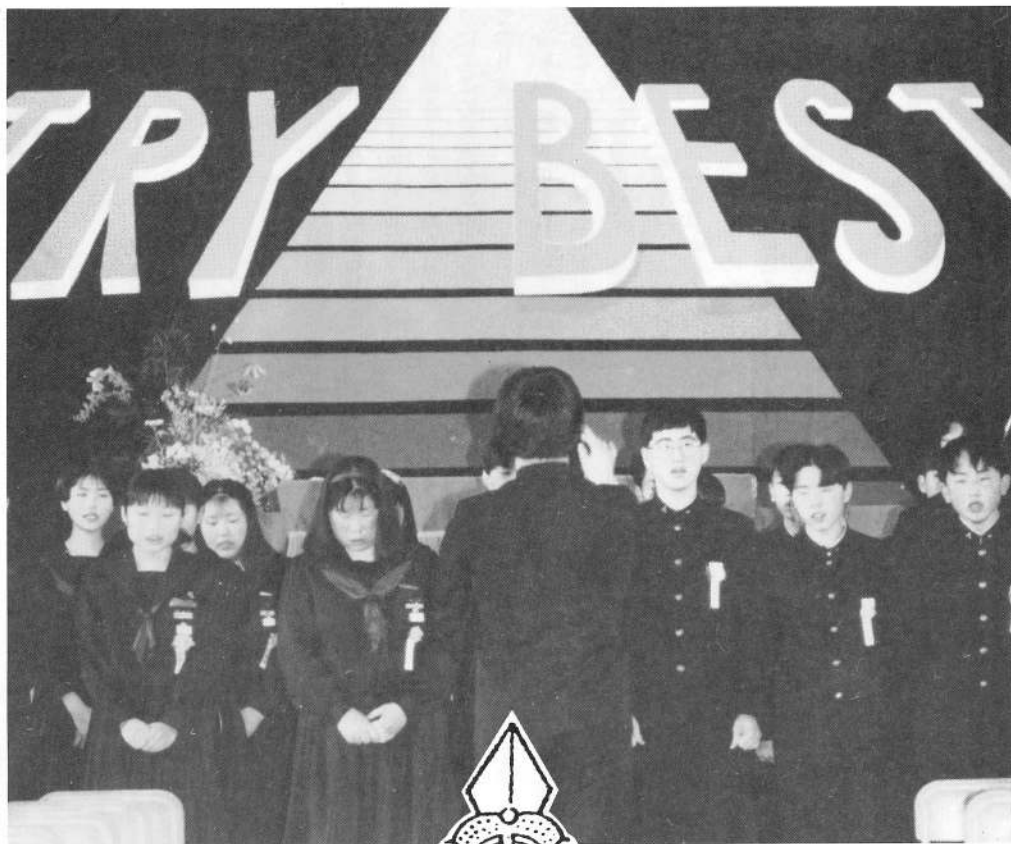


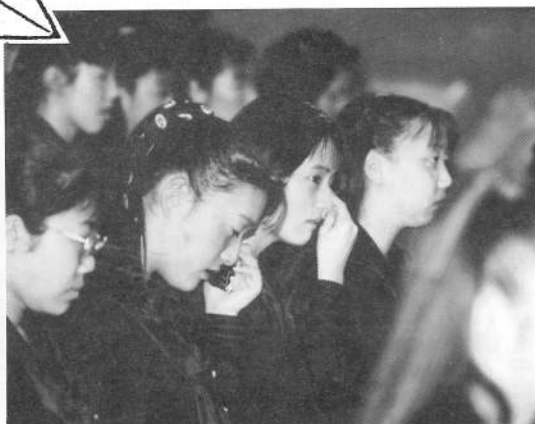
'92

No.259号

4月号



中学校卒業式



平成
4 年 度

町政執行方針



町長 相澤二三男

〔総論〕

私は、平成元年より町民皆様の温かいご支援とご厚情をいただき、厳肅なる町政を預かり、清潔で公正なガラス張りの町政を心がけ、曲がりなりにもその重責をまっとうして参りました。

三月十三日から開かれた、平成四年町議会第一回定例会において町長より平成四年度町政執行方針、教育長から教育行政執行方針が述べられましたので、その内容をお知らせいたします。

平成4年度第1回鹿部町議会定例会の開会に当たり、町政執行についての所信と基本的な方針を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をいただきたいと思っております。

求められており、経済協力や経済支援が今後益々増大していくものと思われまます。

一方、国内経済は、バブルの崩壊により経済の成長テンポが減速傾向に進み、道内経済も同様景気が厳しい状況になりつつあります。

こうした国内外の情勢を踏まえ、当町におきましては、基幹産業の漁業振興を始め、生活環境整備、福祉事業、教育施設など公共施設の整備を積極的に進めると共に、観光産業を含め地域の発展と活性化を図ってきたところであります。

当町経済の中核をなす漁業が、たび重なる低気圧による時化のため、天然昆布やウニなどの沿岸根付け資源が大きく減産となり、また、スケソウ漁業においても回遊が少なく、漁家経済を圧迫し、ホタ

テ養殖漁業も価格の低迷により生産額の減少が予想され、総体的に漁業生産は相当厳しい状況に置かれております。

従いまして、町の施策につきましても生産資源の回復を図るために、各漁港や海岸保全の整備と共に積極的な浅海増殖事業の推進と漁場整備が必要との考えから、漁業協同組合と連携を密にし、より効果的に事業を進め、漁業の振興を図り、漁家経済の安定に努めて参らなければならぬと考えます。

〔水産加工・商工・観光〕

また、漁業と共に当町経済を動かす両輪である水産加工業も景気動向に影響されがちな傾向にあることから、水産加工業協同組合と協議し、新製品の開発や流通機構など、新たな発展方向を模索して参りたいと思ひます。さらには、商工業や観光産業の振興も重要な町政の一環であるので、行政的施策を進め、地域の活性化につながる対応をして参りたいと存じます。

〔企業誘致〕

企業誘致につきましては、昨年7月起工式を行いましたトヨタ自動車(株)鹿部飛行場

もいよいよ本年秋の事業開始に向けて滑走路などの建設工事が着々と進められており、地域の活性化のためにも大いに期待を寄せているところであります。トヨタ自動車(株)の当町進出に係る事業計画拡大を高める気運を醸成する協力体制を整えていきたいと思ひます。

〔福祉・保健関係〕

また、高齢化社会における福祉サービスの充実のため、各福祉施設及び関係機関と連携を取り、地域にあった福祉の促進と健康で快適な生活のために、保健衛生の推進を図ります。生活環境では多様化している廃棄物処理について苦慮しておりますが、この処理対策などについては、保健所の指導を受け積極的に検討を進めて参ります。

〔まちづくり計画〕

最近における社会情勢は予想以上の速度で変化を早めており、昭和60年度より基本目標を設定してきた10カ年振興計画の見直しに迫られ、昨年度より21世紀に向けての町づくりの指針となる町の振興計画の策定を進めているところであります。本年度中に計

〔国内外の情勢〕

さて、国際社会がソ連邦の崩壊により、東西の冷戦の終息による新しい平和秩序を模索する中で、我が国が国際的にもその責任と役割を果していくための重要な政策手段が

〔水産被害と水産振興〕

当町経済の中核をなす漁業が、たび重なる低気圧による時化のため、天然昆布やウニなどの沿岸根付け資源が大きく減産となり、また、スケソウ漁業においても回遊が少なく、漁家経済を圧迫し、ホタ

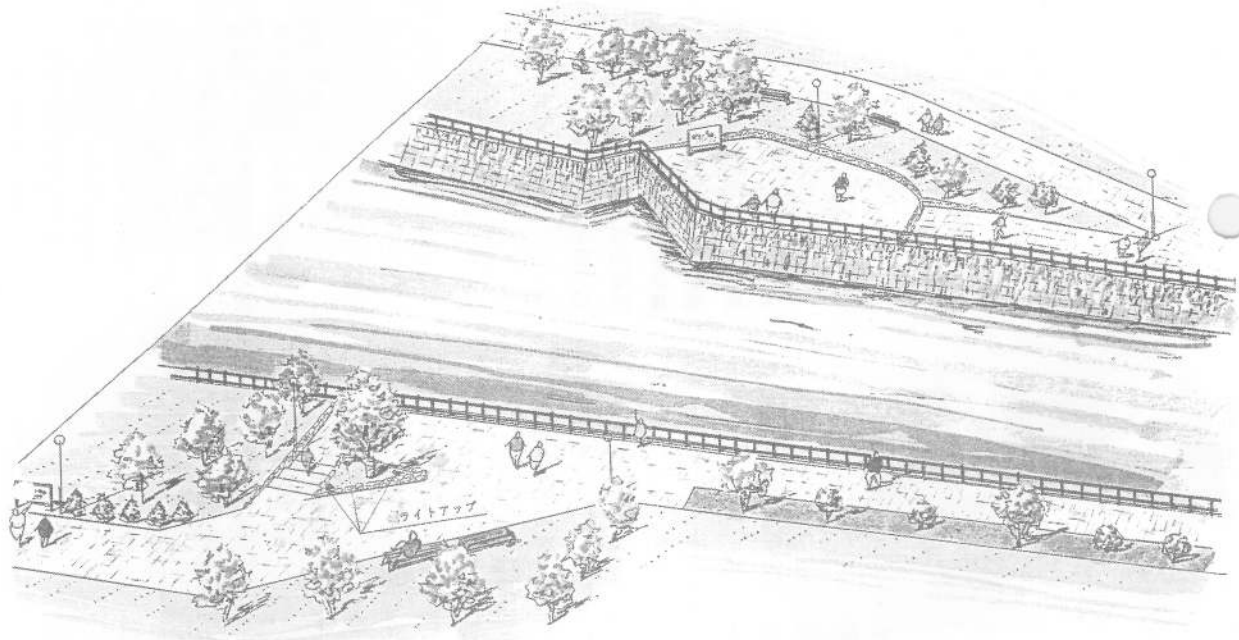
画書を完成させる運びとなっております。

さらには、国の施策などによる地方活性化のためのふるさと創生事業も、基金の益金運用によりふるさとづくり推進協議会の意見を充分取り入れて人材育成を始め、各種事業も有効に推進して参りたいと存じます。

〔生活環境・余暇時代〕

本年度は生活関連のほか、諸々の事業が実施されますが特に、昨年度調査を実施してまいりました鹿部川河口から鹿部公園までの河川環境整備については、本年度、鹿部川の両サイドに遊歩道を設置し鹿部公園につながる町民の憩いの場としての河川整備事業に着手をいたします。

また、山村広場周辺を流れる折戸沢川の改修工事のために買収することになった土地の工事に供した用地以外の土地の活用については、子どもから高齢者の方々まで幅広く楽しむことの出来るパークゴルフ場を2カ年計画で整備し、山村広場と一体化したスポーツ公園としてこれからの健康づくりのために、大いに役立てていきたいと存じます。



鹿部川『せせらぎ散歩道整備事業』鹿部橋付近イメージ図

現在、本社会における動きとして、労働時間の短縮や週休2日制の実施などによる余暇の利用が国民的課題となっており、学校におきましても週休2日制が文部省で検討されており、今後は余暇を充実する公共的受皿が強く要請されてきているのであります。

当町にはスポーツやイベントなど多目的に利用する屋内施設がないため、町民も不便を感じていることから、この度町議会の合意をいただき、鹿部町総合体育館建設委員会を発足させたところであります。

鹿部町のまちづくりを考えたユニークで、スポーツを始め多目的に使用できる施設として総合体育館の建設を財政的な面を十分考慮しながら本年度中に調査設計をし、平成5年度建設予定として作業を進めて参ります。

以上申し上げましたが、これらを十分に踏まえ、平成4年度の予算編成をいたしました。町発展のため、適切な諸施策の推進に積極的に取り組み、多様化する行政需要に対応すると共に、行政の簡素

化、効率化についても不断の努力を傾け、財源の有効運用と健全財政を考慮しつつ、町づくりのため町民皆様の期待に添えていく所存であります。それでは各論について申し述べたいと存じます。

漁業振興
について

先ず、基幹産業である漁業であります。昨年は内外ともに大きな変動に見舞われた一年でありました。

我が国の漁業におきましても、200海里体制の定着に伴い、海外漁業に対する規制はさらに一段と強化の方向をたどり、長年にわたり辛苦を重ねて築き上げてきた海外漁業が相次いで後退を余儀なくされている現状は、時の流れとはいえ誠に残念なことであります。

スケソウ刺網漁業の重要課題である、韓国漁船の操業問題であります。昨年12月末の自主規制措置期限切れに向け、日韓漁業の基本的枠組みの見直しに全道漁業者の総意

を結集し運動を展開しましたが、期間延長という結果となり抜本的解決は本年に持ち越されることになりました。今後は関係漁協と共に強力に運動を進めていく所存であります。

当町の漁業関係を振り返ってみますと、昨年春先の低気圧による時化のため、天然、養殖昆布が大きな被害を受け、今までにない減産となり、昆布、海藻類で水揚金額は前年比57%の減となる厳しい結果となりました。

スケソウ刺網漁業も漁獲の伸びが悪く、12月末において水揚量で前年比20%の減産となりましたが、魚価高に支えられて水揚金額は前年比9%減にどうにかとどまりました。ホタテ養殖漁業については水温なども良く、さほど、へい死及び貝毒の心配もなく水揚を期待していたのでありますが、景気の停滞、オイル市況の低迷などが重なって安価となつているため、総水揚金額は前年を下回ることが予想されます。

総体的に平成3年度は不漁年で終わったことから、今後漁家経済に大きく影響がある

ことが憂慮されます。このような現状を踏まえながら、当町経済の最大のウエイトを占める漁業振興には、漁協と連絡を密にし栽培漁業センター並びに水産試験場、水産普及指導所の指導を仰ぎながら漁業の振興施策を推進していくよう対処して参ります。

本年度の漁業振興事業は沿岸漁業の増大を図るために、生産性、経済性の高い施策を可能な限り予算計上いたしました。

特に当町水産業の重要な漁業であるホタテ養殖漁業を促進するため、ホタテ養殖籠洗場施設の設置が漁協及び漁民より強い要望があり、設置場所を検討した結果、旧第二発電所の町有地に設置する計画をしております。

その他具体的には、並型漁礁設置を始め投石（真昆布、三石昆布対象）、ウニ種苗の中間育成、ウニ深淺移植放流、ホッキ貝種苗放流、ホタテ貝種苗放流、岩盤雑草駆除、新しい事業としてクロゾイ稚魚放流、ナマコ移植放流、投石（自然石）改良試験事業及び船揚場整備などを盛り込んで予算計上をしております。ま

た、鹿部地区大型魚礁、人工礁漁場造成は継続事業として実施していただくよう道へ要望しております。一方、漁業近代化を促進するための利子補給、漁家負債整理資金の利子補給も継続事業として実施して参ります。

次に漁港整備であります。第8次漁港整備長期計画の4年目として鹿部漁港は東防波堤改良20m、東防波堤新設30m、本別漁港は北防波堤改良50m、出来瀬漁港は東防波堤新設20mの事業が予定されております。特に、平成4年度より第9次漁港整備長期計画の作成に入りますが、この計画で鹿部漁港、本別漁港とも修築事業として、また、本別漁港は2種昇格のため、支庁を始めとし国、道の関係機関に議会、漁協共々強力な陳情をしていく所存であります。

社会福祉と

保健衛生について

つて、高齢者が地域の温かいふれあいに囲まれ生きがいをもって生活できることをだれもが願う事でありませう。

国、道においては、在宅老人福祉緊急整備計画を始め各種の施策が進められております。

平成2年の老人福祉法及び老人保健法の改正により平成5年4月1日より施行される老人保健福祉計画、老人福祉計画、さらには、福祉施設入所措置事務が町村に権限委譲されるなど、各町村が策定する計画は大幅に増えて参ります。

計画策定にあたっては、保健福祉サービスについての適切な情報を把握し、住民がより利用しやすくなる環境整備を促進する観点を踏まえ在宅福祉優先を基本とし、当町社会福祉協議会及び民生児童委員協議会と連携をとりながら、地域の要援護老人などの現状把握のための準備作業を平成4年度中に着手して参ります。

地域住民の社会福祉に対するニーズは年毎に多様性をおびてきており、在宅福祉サービスの充実を図るため、入浴サービスを始め健康づくり対

策としての高齢者運動会、一人暮らしの老人を対象とした生きがいを与えるためのお楽しみ会、さらには、平成4年度において福祉バスを購入し、地域の実情に即したきめ細かな福祉事業の推進に努力して参ります。

保健対策については、昨年12月の定例議会において町民の健康づくりを推進するため「健康づくり宣言の町」として決議していただきましたが町民の方々は「健康な心・健康な体づくり」をし、末長い生涯を健やかに過ごすことを念願しております。

当町といたしましても、従来と変わりなく地域住民が日常生活に密着した健康相談、健康診断、特に各種ガン検診を行い疾病の早期発見、早期治療の推進をして参りますがそのためには、地域住民の自立的な参加協力が不可欠であります。

当町における死亡原因は、依然として各種がん患者が上位を占めている事から、一般検診のほかに節目検診事業として日帰りの人間ドック検査を無料で実施して参ります。次に環境衛生であります。

近年における廃棄物の排出量の増大や質の多様化により、ますます埋立処分場の用地確保が困難となっております。

廃棄物の適正処理は、生活環境の保全、あるいは産業活動の健全な進展を図る上からも極めて重要視されており、当町においては、町内に分類別に数カ所捨場を確保されておりますが、しかし、どの場所にも限界があります。一般廃棄物については、茅部地区衛生施設組合のご協力により昨年より週2回ゴミ収集を実施して地域住民より大変喜ばれております。一方、産業廃棄物捨場と不燃物捨場の土地確保に苦慮している現状にあります。

いずれにしろ恒久的に続くものであり、漁業振興と水産加工業の発展を図る上からも関係団体と充分協議しながら処理計画を進めて参ります。

道路・河川・海岸

保全について

鹿部川の環境

整備

河口公園まで 遊歩道設置

次に住民生活に直結する道路の整備などについて申し上げます。

道路の整備や河川、海岸の整備、さらには町民の憩いの場となる公園整備など、豊かで住みよい環境づくりは、町づくりの基本であります。

これらの公共工事は、限られた財源の中で町民の要望を適切に把握し、計画的・効果的に事業の推進を図って参らなければならぬものであります。

まず、道路関係ですが、町道の整備は継続事業で大岩1号線、本別海岸線、本別4号線、漁組横道路線、留の沢線の5路線と常呂山道路線のロードヒーティング工事を今年度も引き続き補助事業で施工

いたします。また、鹿部海岸線のうろこ橋の橋梁整備も行います。

本別地区の海岸線は舗装が大変傷んでおりますので、今年度から3カ年の計画で全線の舗装工事を施工いたします。道々大沼公園鹿部線の改良は、継続して工事が進められておりますことは、御案内のとおりでございます。平成3年度までの工事で鹿部町の行政区域内の未改良延長は260mだけとなっております。

平成4年度の工事で完成されることになっております。これによりまして、当町内を走行する道々大沼公園鹿部線は、全線改良済みとなるわけですが、当町にとりましてこの道々大沼公園鹿部線は、

函館圏域を有する主要幹線道路であり、交通安全上からも早期改良が必要でありますので、引き続き七飯町の区域についても七飯町の協力のもとに函館土現を始め、関係方面に対し事業の促進を要請して参ります。

国道278号線の道路整備計画につきましては、昨年5月9日に町内会長と町内各団体の代表者64名を委嘱して、

国道整備計画促進期成会を結成し、当町の将来に向けた国道の整備計画について調査、検討をお願いして参りました。3月末日を目途に答申をいただくことになっております。

答申の結果を踏まえて早い時期に議会との協議に入り、充分協議を重ねて現道拡幅が良いか、バイパスにすべきなのか、結論を出し函館開発建設部を始め、関係機関に事業の要請をして参りたいと考えております。

海岸保全の関係は、平成3年度を初年度とする国の第5次海岸事業5カ年計画で事業が行われるわけですが、宮浜海岸及び本別海岸の離岸堤は、継続事業として計画に組み入れていただき、大岩海岸も新規事業として採択され、平成3年度からそれぞれ事業が進められております。

平成3年度まで宮浜海岸は、全体計画の65・3%、本別海岸は40・0%の完成率となっております。大岩海岸の離岸堤は、平成3年度は、計画当初ということもあり、予算も少なく、ブロック製作のみで、ブロックの設置は平成4年度の事業で施工されることにな

っております。今後とも海岸事業の大幅な予算の確保と事業の促進について関係機関に要請して参る所存であります。

河川の整備につきましては、2級河川・折戸沢川の改修工事が行われておりますが、函館土木現業所では平成4年度も継続して工事施工の予定であります。

また、当町の中心を流れる鹿部川は、河口から900m地点までブロック護岸により河川改修が終了しており、上流は鹿部町唯一の鹿部公園が整備され、町民の憩いの場として多くの利用がなされておりますことは、御了知のとおりでございます。

この鹿部川の環境美化を図るため、河口から鹿部公園までの間を、河川管理用道路を利用して遊歩道を整備し、空地利用によるポケットパークの整備、さらには、街灯、ベンチ、パーゴラなどの設置、植栽をして鹿部町のシンボリックの河川とするため、整備を図り、鹿部公園との一体の中で町民の憩いの場、やすらぎの場となる施設整備をして参ります。

生ゴミ処理容器

購入の個人向け

助成を実施

中小企業・商工業

の振興について

次に中小企業、商工業の振興について申し上げます。
最近における日本経済は、バブル経済の崩壊により景気の減速化傾向を示し、21世紀を目前に大きな転換期を迎えております。

広 報 し か べ

当町の中小企業を取り巻く経済環境もこの流れの中におかれており、加えて町の経済を左右する漁業生産の大幅な落ち込みから、購買力の低下など消費動向が大きく変化し極めて厳しい状況にあります。
国道整備の問題とも関連して、消費者のニーズを適確に把握しながら消費者が楽しめるショッピングゾーンの構築など、商店街の振興に向けて今後専門的な見地から商業診断を図り、商工業を取り巻く環境と経営上の多くの課題を解決し、21世紀に向かって活力と潤いに満ちた魅力ある町づくり、地域づくりの推進が強く望まれるものがあります。
当町の経済がその大半を漁業に依存している事は、21世

紀においても基本的に変わらぬ姿であり従来にも増して漁業生産の増大につながる施策を推し進めるほか、昨年度、企業誘致に成功した近未来型産業の航空事業を展開する、トヨタ飛行場のオープンによって人的な面はもとより物流においても町内商工業の発展に寄与するものは大きなものがあると考えます。

また、当町の水産加工工業は近年著しくその業績を上げ、漁業と並ぶ町の重要な産業としての位置を占めつつあり、その経営基盤をより一層強固なものとするため、行政的な配慮と指導を行うとともに、さらには、水産加工業協同組合と協力し新製品の開発や流通機構など、新たな発展方向を研究していきたいと存じます。

商工業、中小企業を発展させるために、商工会のもつ使命は極めて重いものがあり、商工会と密接に連携しながらその業務活動が活発に行われるよう商工行政を促進し、併せて中小企業振興資金、北海道信用保証協会貸付金による金融の円滑化を図りながら地域振興を進めて参ります。

続いて林業、治山及び林道について申し上げます。
近年の林業は、外材輸入の増大による木材価格の長期低迷と経営コストの増高から、森林所有者の経営意欲が減退していることや、林業労働者の減少、高齢化が進み林業生産活動は停滞しております。
一方、社会経済の向上に伴い森林に対する要請は多様化しております。また、地球的規模での温暖化などから環境問題への関心が高まり、森林のもつ大気の浄化、木材資源の充実、山地災害防止のための国土保全、水資源の涵養機能はもとより森林レクリエーションのための「保健休養機能」、快適な生活の創出のためにその公益的機能が大きく期待されつつあるところでもあります。森林組合、森林所有者と充分連携を深めながら、次の世代に住み良く安らぎの多い環境を引き継いで参りたいと思っております。

このため、本年度の事業として、町有林の拡大造林事業

林業・治山及び

林道について

4ヘクタール、下刈事業61・36ヘクタール、除間伐事業16・96ヘクタール、森林開発公園事業14ヘクタールを進めるとともに、民有林所有者に対しては、補助率の高い森林総合整備計画のもとにその負担軽減を図り、「緑豊かな森林資源の育成・保全」に努めて参りますし、ふるさと創生事業の地域環境整備を目標とした道々大沼公園鹿部線の両側には、昨年75本の黒松を植栽し街路樹の整備をいたしました。本年も継続して植栽して参ります。

治山事業としては、町民の生命、財産を守るため毎年継続して積極的に、危険箇所より実施しておりますが、本年も補助事業として鹿部地区2カ所を計画し、関係機関に強く実施方を要望して参ります。

林道事業については、効率的な林業経営を図るため毎年整備を行って参りましたが、本年はムサワ林道の改良工事を計画しており、これも関係機関に強く要望をして参ります。

次に企業誘致について申し上げます。
長く遊休地となっていた旧鹿部飛行場跡地も就任した初年度よりトヨタ自動車(株)を誘致すべく全精力を傾注して参りました。
それには議会の皆様を始め、町民各位の温かい御指導、御理解を得。また、地権者の方々には一方ならぬ御理解と御協力をいただき平成3年3月にトヨタ自動車(株)と約束した用地のすべてを確保し、契約を完了させていただきました。これもひとえに各位の御指導と御協力の賜と存じ心より感謝を申し上げます。
昨年度、町といたしましても飛行場の連絡道路となる町道留ノ沢線の内飛行場入口までの延長1,200mを改良舗装工事を完了致しましたが本年度はこの区間の街路樹植栽工事を計画しております。
トヨタ自動車(株)も昨年7月29日起工式を済ませ、滑走路や建築物など、環境整備の土木工事が着手され計画通

企業誘致

について

次に企業誘致について申し上げます。

長く遊休地となっていた旧鹿部飛行場跡地も就任した初年度よりトヨタ自動車(株)を誘致すべく全精力を傾注して参りました。

それには議会の皆様を始め、町民各位の温かい御指導、御理解を得。また、地権者の方々には一方ならぬ御理解と御協力をいただき平成3年3月にトヨタ自動車(株)と約束した用地のすべてを確保し、契約を完了させていただきました。これもひとえに各位の御指導と御協力の賜と存じ心より感謝を申し上げます。

昨年度、町といたしましても飛行場の連絡道路となる町道留ノ沢線の内飛行場入口までの延長1,200mを改良舗装工事を完了致しましたが本年度はこの区間の街路樹植栽工事を計画しております。

トヨタ自動車(株)も昨年7月29日起工式を済ませ、滑走路や建築物など、環境整備の土木工事が着手され計画通

り進んでおり、小型飛行機の飛行場として、本年秋に事業開始に向け着々と工事が進められております。

地域活性化のためにも実現に向け大きく期待を寄せているところであります。

鹿部町の将来

計画づくり

次に総合計画策定について申し上げます。

昨年3月、定例議会の執行方針で申し上げましたが、昭和60年度を初年度として第2次鹿部町振興計画が定められており、その計画に沿い総合的、計画的に事業の推進を図って参りましたが、最近の社会情勢の変化は目まぐるしく時代に対応した総合計画の見直しに迫られ、鹿部町総合計画策定審議会条例の議決をいただき、新たな総合計画策定作業を進めてきたところであります。

昨年4月に町内の代表者30名の方々を委員とした計画策定審議会を設置し審議を重ねて参りました。21世紀に向け

町民あげての計画でもありますので、昨年中は、町民の方々と町内の各種団体のアンケート調査、話し合いなど各位の御協力を願ひ、職員にはレポートの提出や話し合いを実施し素案づくりを進めて参りましたが、これから審議会の協議と内容検討に入り、基本構想や計画の答申をしていただき、予定として12月定例議会に提案を申し上げ、平成5年度をスタート年度とした10カ年計画を策定して参りたいと存じます。

ふるさと創生

事業について

次にふるさと創生基金運用について申し上げます。

昭和63年度ふるさとづくりにより地域の活性化を図るため、広く町民からの意見を聞き推進をする事業であります。当町は、早速基金積立利息運用を決め、町内にふるさとづくり推進事業協議会を結成ご意見を聞きながら実施をして参りました。

これまで実施をしてきました事業として、鹿部太鼓の創

設や大岩奴振り大名箆の購入による郷土芸能づくりや道路環境、町内環境づくりとして道々大沼公園鹿部線の黒松並木の植栽やプランターによる花いっぱい運動、地域づくりは人づくりと言うことから人材育成事業として著名人の講演や昨年から人材育成運営委員会を組織し、個人やグループでテーマをもち視察研修、交流など幅広く総合的な人づくりを図ってきました。また、昨年は、しかべ海と温泉のまつりも10回目、海難犠牲者慰霊祭も25回目という節目の年で、なじみのある鳥羽一郎さんを招きイベントを開催しました。

本年度は、去る10月14日ふるさとづくり推進事業協議会を開催していただき、基金積立額2億円の果実を考慮しながら、昨年度も実施して参りました人材育成事業、道々大沼公園鹿部線の黒松並木植栽事業、そして町内花いっぱい事業の継続実施に意見がまとまり、各担当で具体的な事業実施に向けた予算計上をしております。

この事業が地域づくりの足掛かりになるよう努力をして

参ります

観光振興

について

次に観光振興について申し上げます。

観光産業は、地場産業と地理条件を結びつけ、地域振興を図る上で重要な役割を果す産業であります。

昨年から北都交通(株)による定期観光バスの乗入れや函館空港から大沼公園経由をし、鹿部ロイヤルホテルを結ぶ連絡バスの運行が開始され、観光客の入り込みも期待されております。

今回で11回目になる、しかべ海と温泉のまつりも来る8月15、16日に開催されること決定され、併せて鹿部温泉観光協会主催の花火大会開催も検討されております。

町民の皆さんの知恵と工夫を生かし、これからも回を重ねることにより地域に定着したイベントとして発展していくことを期待すると共に、町としても全精力を傾注し支援していきたいと存じます。

また、平成元年に全国15山

駒ヶ岳による22市町村で駒ヶ岳友好連峰を結成し、長野県の駒ヶ根市において第1回の駒ヶ岳サミットを開催しましたが、第2回目を今年北海道駒ヶ岳地域で開催することに決定され、来る10月8日から10日までの3日間の日程で、物産フェアなどを含めた地域PRを兼ね、周辺4町共催で開催すべく計画をしており、町民各位の参加と協力を願うことになるものと思っております。

次に、鹿部公園も町民の憩いの場として大いに利用されております。より以上に親しまれるよう、桜の咲く時期にミニイベントを催し実施して参ります。そのほか、例年実施している間歌泉の公開、道々黒松並木の草刈整備などを実施し、観光産業発展に努力して参りたいと存じます。

交通安全対策

について

次に、交通安全対策であります。

現在は、車社会と言われるように車は地域の経済活動や

広 報 し か べ

日常生活に欠かすことの出来ないものになっております。しかし、その便利な車も運転する人や歩行者の不注意などによって、悲惨な事態を引き起こしております。

全国的には死亡事故は増加しておりますが、昨年度、道内では交通死亡事故が減少し、4年連続の全国1位の不名誉な記録を更新せずに終わったところであります。

死亡事故以外の事故は増加の一途をたどっており、このため交通安全対策に新たな対応が求められ、全道的にも交通事故防止活動が強力に推進されてきております。

当町においても、交通事故の防止に町民挙げて懸命の努力をしておりますが、交通事故死ゼロの日も昨年4月にストップし、その後どうにかゼロの日を町民の努力により継続し現在に至っております。

しかしながら、反面事故死に至らない事故が年々増加の傾向を示し、誠に憂慮にたえません。こういう状況を踏まえて人命尊重の理念のもとに交通事故のない安全で快適な町づくりのためにも町民一人ひとりの交通安全意識の高揚

を図るため、家庭や職場、また地域においての町内会活動や各関係機関、並びに団体と連携を深めると共に、各種の運動を展開し交通安全意識の向上と事故防止に努めて参ります。

消防・防災対策

について

次は、消防及び防災関係であります。

災害や火災は、予告なく突然発生するものであり、その対応は適確で迅速な行動が要求されるところであります。

当町の消防も広域行政として18年目を迎え、消防団員99名、署員14名の組織で町民の生命や財産を守るため、献身的な努力と英知を結束させ、日夜、防災活動と救急業務活動を展開し地域住民の負託に応えているところであります。

また、消防施設についても逐次整備をして参っておりますが、本年度は、鹿部地区に防火水槽の新設、第2分団に小型動力ポンプ積載車の配置などの整備を図って参りますとともに団員、署員の有事に

備えての日常の訓練や施設整備の保守点検に努めて参ります。さらには、当町の防災行政無線は昭和61年度に設置され、その後、屋外施設も整備され、日常の情報伝達に大いに活用されているところであります。

災害は、いつ発生するかわかりません。町民一人ひとりの防災や住宅防火意識の普及高揚を図るための啓発指導などを積極的に実施して参ります。

町史について

次に町史編集であります。

町史の刊行年度は、平成5年度が町制施行記念10周年の年にあたり記念事業の一環としての町史の刊行が待たれるところであります。

昨年4月より本格的な執筆を進め、本年度は執筆完了の年を迎えたのであります。

町史編集は何十年に一度という大事業として位置付けており、その意味におきましても執筆される諸先生方もいろいろと構成を考えられ、後世に残る立派な町史をと苦慮されておられますが、本年度を

もって執筆完了といたしたいと存じます。

平成2年度調査、平成3年度執筆委託いたしました専門分野につきましては、近日中に全て完了の予定であります。

当町の先人が、たゆまぬ努力によって、現在の町を形成するに至った所以を知ること、今後の当町行政発展の資料となり、郷土愛を醸成する教育的文献としても大きな役割を果してくれるものと期待をし、その完成に一層努力をして参ります。

教育振興

について

地域住民が健康的なスポーツを楽しみコミュニケーションの図れる多目的施設。
総合体育館建設計画
パークゴルフ場新設

次は教育関係であります。町づくりは、人づくりともいわれ、行政だ

けで出来るものでなく、地域住民が様々な形で協力し工夫とアイデアを出し、自主的に努力することが必要であります。経済的な豊かさが高まる中で、人々の価値感も変化し、現代社会で今一番求められているものは21世紀に向けた、人間性豊かな潤いのある地域社会だろうと思えます。従って将来を担う子ども達の教育環境の整備はもちろんのこと、生涯を通じて心豊かに生活できる環境整備を促進することが行政としての責務と考えます。

町としましても、次の時代を担う子ども達が「たくましく・健やかに」成長し育成され、さらには地域住民も健康的なスポーツを楽しむコミュニケーションの図れる多目的施設を兼ねた総合体育館の建設に着手したいと存じます。

本年度は慎重に計画設計を進め平成5年度に建設予定として準備を進めて参ります。

後程、教育長より教育行政について執行方針が述べられますが、十分教育委員会と連携を密にし積極的に学校を始め社会教育施設の整備充実を図って参ります。

国保会計

次に、国民健康保険事業勘定特別会計、老人保健特別会計並びに水道事業特別会計の執行方針を申し述べさせていただきます。

(9)

広報しかべ

まず、国民健康保険事業勘定特別会計ですが、平成2年度の国保財政を分析いたしますと、「自らの健康は自ら守る」といった自覚と地域ぐるみの健康づくりの推進など、日常生活における保健指導の強化、幅広い保健対策を図った結果昭和60年度から続いていた累積赤字額37,130千円が一気に解消されたいうえ24,644千円の剰余金を出し14,000千円を基金積立することができました。しかし、平成3年度に入ってから、各種のガン疾患や脳卒中などの重症患者が続発し、平成3年度当初予算に計上した医療費の伸び率を大幅に上回っております。

次に老人保健特別会計であります。現在、国においては21世紀の高齢化社会を展望して「高齢者福祉推進10カ年戦略」を作成し、保健、医療福祉サービスのきめ細かな連携により「住みなれた地域社会で暮らせるような体制づくり」を進めており、国保サイドからも保健施設事業の一層の拡充に努め、年々増加する老人医療費を中心とする医療費の適正化対策に努めているところであります。

老人保健会計

このようなことから、保健婦、家庭奉仕員の資質向上を図りながら在宅介護に着目した老人医療の適正化を行って参ります。

水道会計

最後に水道事業特別会計であります。水道事業は申すまでもなく住民の生活基盤であり、町民に安全でおいしい水を安定供給することが水道事業の基本的使命であります。近年、水道水の需要は年々増加傾向にあり、安全で安定的供給が求められる中で具体的方策として、限りある貴重な水資源の開発と水の有効利用の啓発を推進しますが、現状では、自然環境問題も加わり、水資源の確保が益々厳しい状況が予想され、将来の水需要に対応出来るよう水質の管理対制の充実強化を図って参ります。

宮浜、本見地区に既存管路より一回り太い配水管4、219mを布設した結果、水量不足地区でありました出来潤が緩和され地区住民から大変喜ばれております。

平成4年度も防衛施設周辺整備事業として補助事業で現在使用しております、緩速ろ過池は昭和40年度、45年度に建設されたる過池で水需要の増大により今日でも最大能力をオーバーしている状況にあり水需要に対応できる緩速ろ過池の内下部の新設を計画しております。

その他の事業として、大岩1号線の改修工事と本別海岸線の新設工事、また、昨年に引き続き法定耐用年数に達するメーター器の更新と今年も漏水調査を実施し水需要に適切な対応できるよう努めて参ります。

平成4年度の会計の収支については、施設の整備事業が進むことにより厳しい経営状況におかれており、昭和52年度より据え置いている現行料金の見直しについては、経費節減と収益の確保、効率的運営の企業努力いたしますが、努力にも限りがあり、今後料金改定の見直しを検討していかねばならないと考えております。

以上、平成4年度の町政執行方針を述べましたが、本年度の鹿部町の経済動向は誠に厳しいものがあることを踏まえ、私に与えられた使命達成のため自身の努力を積み重ね、町民皆様の付託と期待に応えて参る所存であります。

町議会議員の方々を始め、町民各位の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一般会計

2,502,880千円
国民健康保険事業勘定特別会計

499,755千円
老人保健特別会計

303,260千円
水道事業特別会計

258,514千円
尚、水道事業会計の予算は収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の総額であります。

と相成ります。

平成4年度
教育行政執行方針



教育長 佐々木成克

科学技術への転換、新しい国際化、さらに急速な高齢化社会への移行等大きな社会変化が進む中で、これらに主体的に対応し心豊かなたくましい人づくりは教育に課せられた重要な使命であります。

平成4年町議会第1回定例会にあたり、平成4年度の鹿部町教育委員会所管に係る行政につきまして、その執行に関する基本方針を申し上げ、町議会並びに町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

当町の教育振興につきましては、平素深い御理解のもとに関係機関、団体を始め各方面から多大なる御協力を頂き、おかげをもちまして着実に進展しております。この機会に衷心より感謝を申し上げます。

今21世紀に向かって社会の成熟化への展開、情報中心の

的に推進して参る所存であります。

学校教育

について

また、理想的な町づくりを進めてゆくためには、そこに住む人々もまたそれにふさわしい住民としての自己啓発が求められており、それが、いわゆる生涯にわたって生きがいを求める学習即ち生涯学習が叫ばれる所以であります。

それはどんな形にしる教育以外道はないのでありまして、このような観点から教育委員会といたしましては町民の自主的な学習や社会参加を促し、生涯学習の思想普及振興を図りながら、恵まれた風土を生かし、創意に富む学校教育、豊かな地域づくりをめざす社会教育を推進し、町民の教育に寄せる強い期待に応えるべく関係機関、団体との連携をさらに深め、町民憲章や町教育目標をふまえ諸施策を積極

生徒がよりよく、いきいきと学べるよう施設設備や教材、教具の充実などその整備に努めて参ります。

学校教育につきましては、申すまでもなく学校教育は生涯学習の基礎をなすものであり、人間形成の基本として必要な資質を養うとともに、豊かな個性や社会性を養い自ら学習する意欲を育成するという重要な役割を担っております。

このため、児童生徒一人ひとりの個性を伸ばし、自ら学ぶ意欲をもち、豊かな心とたくましく生きる人間の育成をめざし、地域の豊かな自然とのふれあい、勤労体験、そして地域との交流など地域に根ざした教育の推進に力を注いで参ります。

また、学校教育の成果は直接教育にたずさわる教職員の努力に負うところが極めて大きいだけに、その実践的指導力と資質の向上のため校外の研修等積極的に進めて参りたいと存じます。

環境の整備につきましては、望ましい教育環境の中で児童

防接種などにつきましても例年どおり実施いたしますが、本年度から新たに尿糖検査を加え、さらに健康管理の充実を図って参ります。

また、いのちの尊さや思いやり、ゆずり合いなどの心を育む安全教育を徹底して参ります。

幼稚園教育

について

幼稚園教育につきましては、よりよい環境の中で、幼児一人ひとりの望ましい心身の健全な発達を助長するという目的達成のため計画的に教材、教具、遊具等の充実、園舎内外の環境整備を図って参ります。

また、近いしし教室をコンピュータールームへの転用のための改修工事もあわせて実施して参りたいと存じます。また、教職員住宅につきましては、平成2年度からの年次計画によって4年度においても2棟4戸の補修をして参ります。

健康と安全につきましては、児童生徒をはじめ教職員の健康管理のため、学校保健法に定める「健康診断及び予

また、老朽化しております園舎の一部屋根の葺き替え工事を予定しており、教職員の資質の向上につきましても園内研修や各種研修への参加など積極的に進めて参ります。

なお、渡島管内6町で構成し毎年度実施しております、渡島公立幼稚園教育研究大会が本年10月に当町で開催されますが、当園の保育実践に一層の成果が挙がるものと期待

をし、全面的にバックアップして参りたいと存じます。

〔生徒指導・生活指導〕

生徒指導・生活指導につきましては、

先ず、家庭を中心としながら、発達段階におけるしつけ、思いやりなど基礎的生活習慣を身につけさせることを最優先と考え、幼・小・中一貫した指導を重点とし、これまでどおり学校と家庭そして地域の連携や信頼関係を保ちながら、将来を担う児童生徒の健全な成長のために今後とも努力を重ねて参りたいと存じます。

学校給食

について

学校給食につきましては、栄養のバランスのとれた食事を提供することによって、児童生徒の健康の増進や体位の向上を図るとともに、楽しい食事を通して望ましい食習慣の形成と好ましい人間関係の育成をねらいとし、学校教育の一環として定着しており、教師、児童生徒が食事をともにすることを通して心のふれ

あう場として貴重役割を果たしております。

センターといたしましても、

本年度は学校給食を健康教育の一環として家庭や地域における食生活の実態の把握調査をするともに、よりよい食習慣をそだてるため、学校と家庭の連携を更に深め、学校給食運営委員会の助言を頂きながら円滑なる学校給食を運営して参りたいと存じます。

なお、施設の整備につきましては、4年度において調理場床の改修を予定しております。

社会教育

について

生涯教育の理念は、生きがいのある人生を築き、うるおいある豊かな地域づくりを目指すこと。そこに住む人々が各々の役割を分担し、目標に向かって努力すること!!

次に社会教育であります。

生涯教育の理念は生きがいのある人生を築き、うるおい

のある豊かな地域づくりをめざすことであります。そのためにはそこに住む人々が各々の役割を分担し、目標に向かって努力することが大切でありまして、行政の主たる役割は学習環境の整備充実であり、一方学習者は主体的に参加する意欲をもつことであります。この二つが相互に推進されることにより目標が達成されるものと存じます。

ことごとを基本にしながら平成4年度の社会教育の推進を図って参りたいと存じます。重点としては

◎自らを高める社会教育活動の推進

◎個性豊かな地域文化の創造

◎たくましい心身を育てるスポーツ活動の推進

であります。

対象別の重点としては、

◆自然体験学習を通しての少年教育

◆社会参加活動を通しての青年婦人教育

◆家庭、地域の教育力を見直すことからの成人教育

◆生きがい、うるおいのある高齢者教育

であります。

さらに、これらの重点を推進するための視点としては、

第一に「生涯学習社会体系化に向けての体制整備」であります。

社会教育は単に教育委員会という分野のものではなく、生涯にわたって生きがいを求める学習ととらえ、各関係機関、団体など町ぐるみで考えなければならぬ問題であります。教育委員会といたしましては住民の多様な学習要求に柔軟に対応するため、これら関係機関、団体との連携を強めながら体制の整備に努めて参ります。

第二に「社会教育事業の精選」であります。

学習要求の多様化、高度化が進む中でそれにどう応えていくかということを常に念頭におきながら事業の精選と新規事業の開拓、そして学習者の主体的参加を促すための方策などについて積極的に進めて参ります。

第三は、「体力づくり教育の充実」であります。

当町ではコミュニティー・

プールの利用を始め各種スポーツ大会の開催、スポーツ少年団などサークル活動も年々質量ともに活発化してきていることは周知のとおりであります。

さらに、近い将来学校5日制に伴って児童生徒の受け皿としてのスポーツ活動も盛んとなり、社会体育施設は益々その利用が高まることが予想され、その対応として施設、設備等の充実を図るとともに、昨年12月町議会において決議されました「健康づくり宣言の町」の推進策として、健康づくりを社会体育の面からも進めて参りたいと存じます。

平成4年度におきましては、山村広場を充実し中高年齢層を中心に軽スポーツを普及するためにパークゴルフ場9ホールの建設を予定しており、さらに懸案となっております総合体育館建設につきましては、調査及び設計等の関係予算を計上しております。

第四は、「ふるさと創生事業に関連しての人づくり事業の推進」であります。

人材育成は町づくりの基本であることは申すまでもありません。

平成3年度の人材育成事業は、先進地視察研修をはじめ交流研修、人材バンクなどそれぞれに成果を挙げつつあります。とくに、人材バンクの運営につきましては各種講座が開設され成果を挙げているところであり、学習社会への足がかりとしてさらに拡大充実して参りたいと存じます。

平成4年度には、これまでの事業項目のほかに新規事業として、小・中学生に自然体験学習を通して生活の規律やたくましさをも身につけさせるために、道立洞爺自然の家においての宿泊研修を実施して参ります。

人づくり事業は、直ちに効果の挙がるものではありませんが、将来有為な人材を得るために地道ながらも継続することが大切であり、その充実に力も注いで参ります。

以上平成4年度に向けての教育行政の執行方針を申し上げます。

重ねて町議会並びに町民各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

〔その他の主な議案内容〕

議員報酬及び

特別職・教育長の

給料改正

職名	改正前	改正後	職名	改正前	改正後
町長	650,000円	780,000円	議長	220,000円	253,000円
助役	530,000円	630,000円	副議長	160,000円	184,000円
収入役	480,000円	580,000円	常任委員長	145,000円	167,000円
教育長	480,000円	580,000円	議会運営委員長	145,000円	167,000円
			議員	140,000円	161,000円

報酬及び給料改正は、平成4年4月1日からです。



鹿部町畜犬取締及び野犬掃とう条例の制定

次の1・4及び3の「その他適正な処置」中、加害犬の処分など、必要な処置を行わず違反した場合。

飼い犬が人や家畜に害を与えた場合の、けい留や被害を受けたものに対し、責任ある処理と役場への届出に違反した場合や無断で飼い犬を捨てた場合、飼育場所を常に清潔にし、悪臭・害虫を発生させたとき。

10万円以下の罰金または料料

5万円以下の罰金または料料

従来から、愛犬を適切に飼育し、周辺の人や家畜などに害をあたえたり、迷惑をかけるための「ルール」となる法律や条例があります。

平成4年4月1日より、「鹿部町畜犬取締及び野犬掃とう条例」の一部を見直しましたので、ご協力ください。

◎適切な犬の飼育方法

1. 犬は、丈夫な綱・クサリなどでつなぐ。または、オリに入れる。もしくは、囲いなどを設けて飼育する。
一犬が道を通行する人に接触しないように、綱・クサリなどを使用の場合は長さ2m以内とする。一
2. 生まれて91日以上たった犬は、毎年1回登録と狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。
3. 不幸にして飼い犬が、人や家畜に害を与えたときは、飼育者は、けい留や、その他適当な処置（被害を受けた人・家畜に対して責任をもって処理に当ること。また、飼い犬の処分や危害防止のために必要な処置）を行ない、その旨を役場へ届け出ください。
4. クサリなどから放して、排せつや運動を犬まかせにしている飼い主がおりますが、町では条例で、放し飼いを禁じており、これを見つけた場合は、野犬とみなし処分いたしますので、ご注意ください。

鹿部町平成4年度予算決まる

	額	伸び率%
総	3,564,409千円	(7.47%)
一般会計	2,502,880千円	(5.42%)
国保会計	499,755千円	(6.66%)
老人保健会計	303,260千円	(15.01%)
水道会計	258,514千円	(22.90%)

(注：水道会計予算総額は、収益的経費と資本的経費の総額となっております。)

平成4年度の主な事業項目

☆鹿部町ふるさと創生予定事業

1. 環境美化の推進を目指す→道々大沼公園鹿部線の黒松並木整備(継続事業)
町内花いっぱい事業
2. 人づくりを目指す→鹿部町人材育成運営委員会への助成

☆鹿部町地域づくり・地域福祉事業

1. せせらぎ散歩道整備事業 鹿部川周辺環境整備事業(遊歩道整備ほか)
2. パークゴルフ場新設事業 (山村広場に平成4年度9ホール設置)
3. 老人福祉バス購入事業 (25人乗りバス1台)

☆水産関係 船揚場整備・ホタテ箆洗い場新設・自然石投入・ホタテ貝地場放流・クロゾイ稚魚放流
鹿部、本別、出来潤分区漁港の整備

☆道路関係 本別海岸線・鹿部南2号線ほか町内全域舗装補修、東光寺線側溝整備と町内側溝清掃
鹿部海岸線橋梁整備、本別海岸線、本別4号線・大岩1号線、留の沢線・漁業協同組合横道路・改良及び舗装、道直轄事業として道々大沼公園鹿部線改良(鹿部町行政区間終了)、常呂山道路線(リハビリ道路)のロードヒーティング

☆教育関係 中学校パーソナル・コンピューター導入(22台)、教職員住宅修繕・幼稚園舎屋根改修、パークゴルフ場新設、給食センター改修、総合体育館建設調査設計

☆農林関係 鹿部地区小規模治山、町有林の保有・下刈、ムサワ線林道改良、黒松並木整備

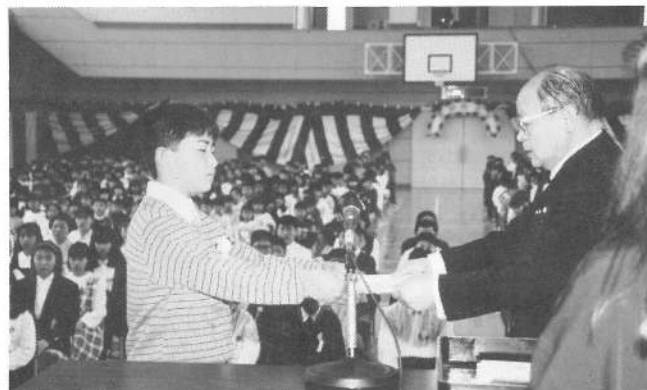
☆環境関係 鹿部川周辺環境整備、町内環境美化事業(花いっぱい事業)、一般廃棄物捨場整備

☆福祉関係 老人福祉バス購入、独居老人通報ベル購入(社会福祉協議会事業)

☆消防関係 鹿部地区防火水槽新設、大岩分団ホース乾燥塔補修、本別分団小型動力ポンプ付き積載車購入



平成3年度
第45回卒業式
89名が中学校へ





平成3年度
第18回卒園式
73名が小学校へ



生ゴミ処理容器購入の 個人向け助成を実施します

鹿部町衛生組合では、今年度から生ゴミの減量化を図る目的からコンポスターの普及をいたします。個人の購入希望者について申込みの受付と費用の一部を助成します。

1. 購入申込み先 鹿部町衛生組合（役場民生課衛生係）
2. 助成額 1台 2,000円
3. 購入者負担額 1台 5,000円程度です。

土から土へのリサイクル コンポスター

(生ゴミ処理容器)

- 生ゴミを手軽に毎日処理できます。ゴミ袋がいなくなります。
- 犬、猫、鳥等によるくいちらかしが防止されます。周囲の住環境が整います。
- 臭いが押さえられます。台所内が清潔です。
- 生ゴミの運搬・焼却のムダがなくなります。省エネルギーで資源をムダにしません。
- 豊かな土壌が再現されます。家庭園芸・菜園に役立ちます。
- 据え付けが容易です。家族協力で楽しめます。



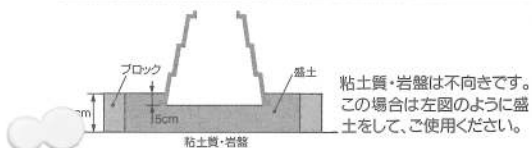
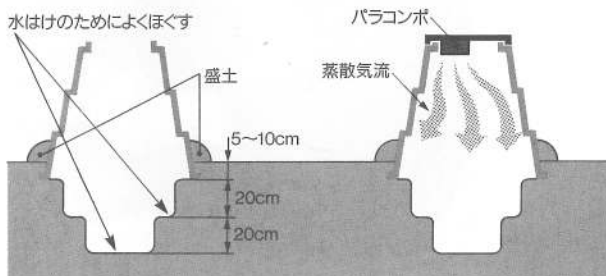
設置方法

本体

なるべく日当たりの良い土の上を耕して、コンポスターを地中5~10cm程埋めて下さい。一層ゴミ減量効果を高めるには、内側を20cm~40cm程掘ると長期にわたりご使用いただけます。

フタ

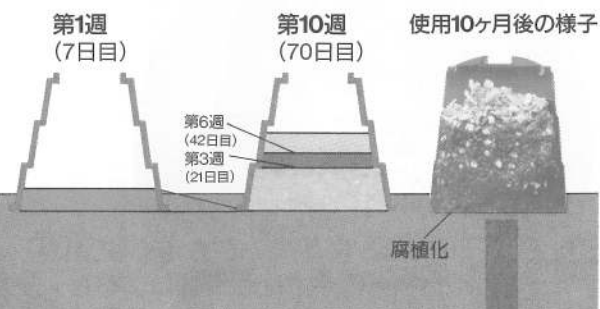
フタの裏側にあるパラコンボケースをはずし、薬剤の包装紙を除去してから再納して下さい。パラコンボは蒸散タイプですので、フタをして2~3日密封し、充分本体内に蒸散後、生ゴミを入れて下さい。虫の発生が防げます。



原理図

台所で発生する生ゴミは65~85%は水分と言われています。投入された新しい生ごみは下部の古い生ゴミを押し潰し水分は地中へ吸収されます。又地中のバクテリアの働きにより有機質のゴミは発酵、分解をし、その容積が大巾に減りますから下図で示す様に、なかなか一杯になりません。

コンポスター内で生ゴミの減っていく様子



使用方法

入れられるもの



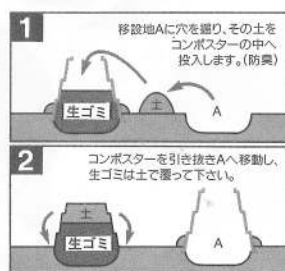
生ゴミの水分が多すぎる場合には落葉・わら・ダンボール片を投入して下さい。

日常の心掛け (水分調整と土入れ)



生ゴミの発酵を促進させるため、ゴミすてに合わせ、時々盛土からスコップ一杯程の土を入れて、よくゴミと混ぜ込んで下さい。

移設方法とコンポスト無臭元



*2台を交互に使用されると、大変便利です。(土入れと切り返しだけで移設の必要がありません。)



平成五年歌会始のお題及び 詠進歌の詠進要領

宮内庁

- 一 平成五年歌会始のお題 「空」と定められました。
- 二 詠進歌の詠進要領
- (一) 詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。
 - (二) 用紙は、半紙(和紙)とし、毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意とし、毛筆でなくても差し支えありません。
 - (三) 病気または、身体障害のため自書することができない場合は、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の場合には、別の紙に代筆の理由、代筆者の住所及び氏名を書いて詠進歌に添えてください。
 - なお、視覚障害の方は、点字で詠進しても差し支えありません。
 - (四) 書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号、住所、氏名(本名・ふりがなつき)、生年月日及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。(書式図参照)
 - 無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。
 - なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。
- 三 注意事項
- 次の場合には、詠進歌は失格となります。
- (一) 一人で二首以上詠進した場合
 - (二) 詠進歌が既に発表された歌と同一または著しく類似した歌である場合
 - (三) 詠進歌を歌会始の行われる日以前に、新聞、雑誌その他の出版物、年賀状等により発表した場合

書 式 図

職業 生年月日 氏名 郵便番号、住所	空 ○○○○○○○○ ○○○○○○○○
---	---------------------------

(約33センチメートル)

- 四 詠進の期間
お題の発表の日から九月三十日までとし、郵送の場合は、消印が九月三十日までのものを有効とします。
- 五 郵便のあて先
〒100 東京都千代田区千代田一番一号 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。詠進歌は、小さく折って封入しても差し支えありません。
(約24センチメートル)
- 六 位上について疑問があれば、直接宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月二十日までに問い合せください。
- 四 (二)の(三)に記した代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌
- (五) 住所、氏名、生年月日、職業を書いていないもの、その他この詠進要領によらない場合

自動車税は毎年納める税金です
納期限は5月31日です

(今年は6月1日です)

納期限内に納めましょう

青年海外協力隊募集説明会

- ▽日 時：平成4年5月6日(木) 午後6時～8時
- ▽場 所：函館ハーバービューホテル(若松町14-10)
- ▽内 容：派遣のシステムや待遇等について詳しく説明します。
また、隊員OB・OGの体験発表もあります。入場料、予約等は一切不要ですので、お気軽にお越しください。
- ▽詳細問合せ先：渡島支庁総務課広報渉外係 (☎0138-51-9111)

老人いこいの家、入浴時間が
利用者のご要望に応じて
変ります。

★期 間/
5月～10月までの6ヶ月間

★入浴時間/
午前10時～午後7時まで
(変更前：午前10時～午後6時まで)

国土緑化運動強調期間
3～5月

緑が育つ 人が育つ
緑の大地 夢ある国土



行/鹿部町 ■ 編集/企画管財課 ■ 製作/久保内印刷

濱出トキエ	奥谷嘉市	吉田金次郎	氏名
七三歳	八九歳	七五歳	享年
鹿部	宮本	別所	住所



おくやみ
もうしあげます

平澤貴志	佐藤弥世	奈良亜妃	和田笑斗	氏名
増幸宮濱	博之宮濱	光男鹿部	二美昭宮濱	父住所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成4年3月31日現在
()は前月比です。
世帯数 1,457世帯 (-3)
男 2,476人 (-25)
女 2,497人 (-7)
計 4,973人 (-32)

戸籍の窓

児童手当の手続き

児童手当現況届

受給者の方は、毎年6月1日から同月30日までの間に児童手当現況届を市(区)役所、町村役場に提出してください。

この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況と6月1日現在の児童の養育の状況などを毎年確認するための届です。

もし、この届を提出しないと、引き続いて受給資格があっても、6月以後の児童手当の支払を受けることができなくなることがありますから、必ず提出してください。

児童手当認定請求

児童手当は、3歳未満の児童を養育している人(所得制限内)に支給されます。

平成4年1月からの制度改正により、4年度(6月から翌5月迄)は第1子、平成3年1月2日以後、第2子以降昭和62年6月1日以後に出生した児童が対象となります。

所得オーバー等により支給されていない方は、5月中に認定請求をしてください。